

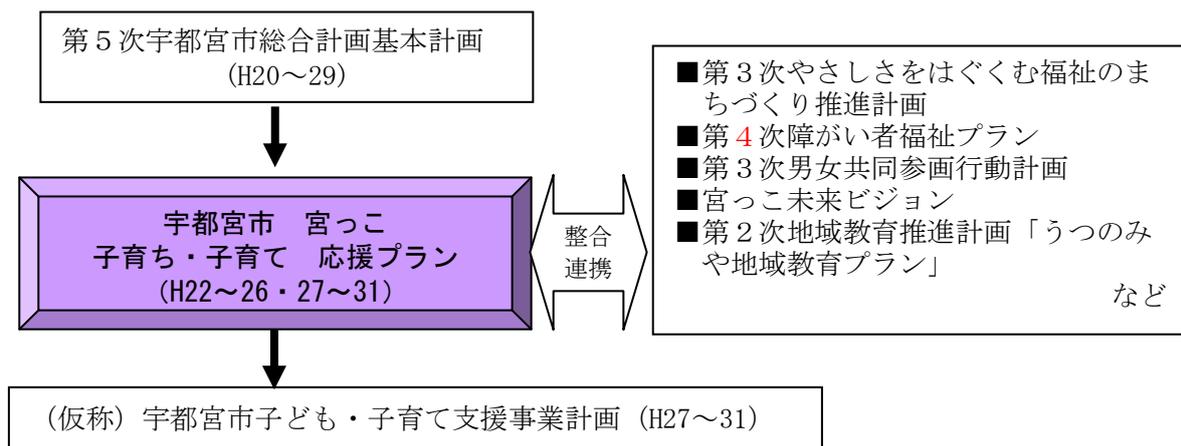
## 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の改定について

### 1 改定の目的

- 平成22年3月に、保健・福祉・青少年健全育成などの各分野で実施していた子どもに関する施策を統合した「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」を策定し、平成26年度までの5年間で前期計画期間として、子どもの出生から自立に至るまで、子育て家庭への一貫性・継続性のある支援を推進してきた。これらの取組の成果のひとつとして、待機児童数が平成24年・25年度当初にゼロとなるなど、働きながら子育てができる環境づくりが進んだ。
- こうした中、共働き世帯が増加している状況において、保育需要は、今後も伸びることが予測され、平成27年度に施行予定の子ども・子育て支援新制度の導入も踏まえ、さらなる保育サービス量の拡大や子育て家庭の状況に応じた多様な保育サービスの提供に取り組むことにより、地域の子育て支援を充実する必要がある、心豊かでたくましい子どもの育ちにつなげていく。
- また、厳しい経済状況が続いていることから、子育てと仕事の両立ができるようにひとり親家庭の自立に向けた支援、若者の就職難やニート・引きこもりなど自立に困難を抱える青少年の社会的自立に向けた支援を推進する必要がある。
- さらに、本市の総人口は平成27年をピークに減少する見込みであり、また、国において少子化危機突破のための緊急対策として結婚への支援が新たに打ち出されるなど、未婚化や晩婚化への対応の重要性が高まっている。また、子どもの貧困などの新たな社会的問題を含め、これらに対応することが求められている。
- こうしたことから、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを産み育て、子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、より一層の取組を推進するため、現行計画を改定する。

### 2 計画の位置付け

- 第5次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期計画）の分野別計画「市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしをささえるために」の基本施策「子育て支援の充実」を実現するための計画
- 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画
- 国の健やか親子21の地方計画である「すこやか親子うつのみや21（母子保健計画）」及び母子及び寡婦福祉法第12条に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」、本市の青少年健全育成指針を実現する計画



### 3 計画期間

平成27年度～平成31年度までの5年間

### 4 検討の内容

#### (1) 現状と課題

- ・ 現行計画の評価及び子育て支援に関する市民ニーズ調査等からの現状分析と課題の整理
- ・ 子ども・子育て支援新制度の導入

#### (2) 基本的な考え方

現状と課題を踏まえた基本施策，施策の方向の検討

#### (3) 施策・事業

- ・ 子どもの出生から自立に至るまで子育て家庭への一貫性・継続性のある支援を推進するための施策・事業
- ・ 各種施策事業を牽引する重点的な取組

### 5 今後のスケジュール

別紙1-1のとおり

## 策定スケジュール

検討項目等		子ども・子育て会議	その他
1	計画策定について ・ 関係課長会議 ・ 庁議		
2	計画の改定等について ・ 計画改定の目的 ・ 計画の位置付け ・ 計画の期間 等 課題の抽出 ・ 社会状況の変化 ・ 現行計画の評価（年次報告） ・ 本市の現状とニーズ調査の結果から	7/1（火） B1 災害対策本部室	
3	計画の概要について ・ 基本的な視点・理念・目標 ・ 施策体系	7/28(月)15時～ 14 大会議室	
4	施策の展開について ・ 推進施策・事業 ・ 重点取組 ・ リーディングプロジェクト	9月下旬	
5	計画素案について	11月下旬	
6	パブリックコメント		12/下旬～1/中旬
7	パブリックコメントを受けて最終案の調整 提言書案 ⇒ 提出	2月中旬	
8	計画の決定		2月下旬